

目 次

第1編	総論	1
第1章	羽村市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	市の責務及び市国民保護計画の位置づけ等	1
2	計画の構成	1
3	計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	関係機関の事務又は業務の大綱等	4
第4章	市の地理的、社会的特徴	1 1
第5章	市国民保護計画が対象とする事態	1 6
1	武力攻撃事態	1 6
2	緊急処理事態	1 8
3	NBCを使用した攻撃	1 9
第2編	平素からの備え	2 0
第1章	組織・体制の整備等	2 0
第1	市における組織・体制の整備	2 0
1	市における平素の業務	2 0
2	市職員の参集基準等	2 1
3	消防の初動体制の把握等	2 3
	東京消防庁(消防署)の初動体制の把握	2 3
	消防団の充実・活性化の推進等	2 4
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	2 4
第2	関係機関との連携体制の整備	2 4
1	基本的考え方	2 4
2	都との連携	2 6
3	近隣市町村との連携	2 7
4	指定公共機関等との連携	2 7
5	事業所に対する支援	2 8
6	自主防災組織等に対する支援	2 8
第3	通信の確保	2 8
第4	情報収集・提供等の体制整備	2 9
1	基本的考え方	2 9
2	警報等の伝達に必要な準備	3 0
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	3 1
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	3 3
第5	特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	3 5
第6	研修及び訓練	3 6

1	研修	3 6
2	訓練	3 6
第 2 章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	3 8
1	避難に関する基本的事項	3 8
2	避難実施要領のパターンの作成	3 9
3	救援に関する基本的事項	4 0
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	4 0
5	避難施設の指定への協力	4 1
6	生活関連等施設の把握等	4 2
第 3 章	物資及び資材の備蓄、整備	4 3
1	市における備蓄	4 3
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	4 4
第 4 章	国民保護に関する啓発	4 4
1	国民保護措置に関する啓発	4 4
2	住民がとるべき行動等に関する啓発	4 5
3	赤十字標章等及び特殊標章等に関する普及・啓発	4 5
第 3 編	武力攻撃事態等への対処	4 6
第 1 章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	4 6
1	事態認定前における緊急事態連絡室等の設置及び初動措置	4 6
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	4 7
第 2 章	市対策本部の設置等	4 8
1	市対策本部の設置	4 8
2	通信の確保	6 0
3	特殊標章等の交付及び管理	6 1
第 3 章	関係機関相互の連携	6 1
1	国・都の対策本部との連携	6 1
2	都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	6 2
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	6 2
4	他の区市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	6 3
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	6 3
6	市の行う応援等	6 3
7	自主防災組織等に対する支援等	6 4
8	住民への協力要請	6 4
第 4 章	国民の権利・利益の救済に係る手続き	6 5
第 5 章	警報及び避難の指示等	6 6
第 1	警報の伝達等	6 6
1	警報の内容の伝達・通知	6 6
2	警報の内容の伝達方法	6 7
3	緊急通報の伝達及び通知	6 7

第 2 章	避難住民の誘導等	6 9
1	避難の指示の伝達	6 9
2	避難実施要領の策定	6 9
3	避難住民の誘導	7 2
4	想定される避難の形態と市による誘導	7 5
第 6 章	救援	8 0
1	救援の実施	8 1
2	関係機関との連携	8 1
3	救援の程度及び方法の基準	8 1
4	救援の内容	8 2
第 7 章	安否情報の収集・提供	8 5
1	安否情報の収集	8 5
2	都に対する報告	8 6
3	安否情報の照会に対する回答	8 6
4	日本赤十字社に対する協力	8 7
第 8 章	武力攻撃災害への対処	8 8
第 1 章	武力攻撃災害への対処	8 8
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	8 8
2	武力攻撃災害の兆候の通報	8 8
第 2 章	応急措置等	8 9
1	退避の指示	8 9
2	警戒区域の設定	9 2
3	応急公用負担等	9 3
4	消防に関する措置等	9 3
第 3 章	生活関連等施設における災害への対処等	9 4
1	生活関連等施設の安全確保	9 4
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	9 5
第 4 章	N B C 攻撃による災害への対処等	9 5
第 9 章	被災情報の収集及び報告	9 9
第 10 章	保健衛生の確保その他の措置	1 0 1
1	保健衛生の確保	1 0 1
2	廃棄物の処理	1 0 2
第 11 章	国民生活の安定に関する措置	1 0 2
1	生活関連物資等の価格安定	1 0 2
2	避難住民等の生活安定等	1 0 2
3	生活基盤等の確保	1 0 3
第 4 編	復旧等	1 0 4
第 1 章	応急の復旧	1 0 4

1	基本的考え方	104
2	公共的施設の応急の復旧	104
第2章	武力攻撃災害の復旧	105
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	105
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	105
2	損失補償及び損害補償	106
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	106
第5編	大規模テロ等（緊急処理事態）への対処	107
第1章	初動対応力の強化	108
1	危機管理体制の強化	108
2	対処マニュアルの整備	109
3	発生現場における連携協力のための体制づくり	109
4	不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	109
5	装備・資材の備蓄	110
6	訓練等の実施	110
7	住民・昼間市民への啓発	110
第2章	平時における警戒	110
1	危機情報等の把握・活用	110
2	危機情報等の共有	111
3	警戒対応	111
第3章	発生時の対処	111
1	市対策本部の設置指定が行われている場合	111
2	市対策本部の設置指定が行われていない場合	111
3	市災害対策本部等による対応	112
4	市対策本部への移行	113
第4章	大規模テロ等の類型に応じた対処	114
1	危険物質を有する施設への攻撃	114
2	大規模集客施設等への攻撃	114
3	大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	115
4	大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	116
5	大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	117
6	交通機関を破壊手段とした攻撃	118